

# 妙高市山村振興計画書

(矢代村・杉野沢村)

新潟県妙高市  
平成28年7月

## 山村振興計画書

| 都道府県名 | 市町村名             | 作成年度              |
|-------|------------------|-------------------|
| 新潟県   | 妙高市              | 平成28年度            |
| 振興山村名 | 矢代村<br>〔旧新井市〕    | 杉野沢村<br>〔旧妙高高原町〕  |
| 指定番号  | 昭和44年<br>(第540号) | 昭和47年<br>(第1011号) |

### I. 地域の概況

本市は平成17年4月1日、妙高山麓に位置する新井市、妙高高原町、妙高村の3市町村が合併し誕生した。位置は新潟県の南西部にあり、北は上越市、西は糸魚川市、南は長野県と接している。

総面積は445.63k㎡で、新潟県の面積の3.5%にあたる。市の面積の約78%を森林と原野が占めており、西には越後富士と呼ばれる秀峰妙高山をはじめ、火打山、斑尾山などの裾野は広大な妙高山麓の高原丘陵地帯を形成し、妙高山麓一帯は妙高戸隠連山国立公園に指定されている。

また、中央部を貫流し日本海へと流れ込む関川をはじめ、大小の河川は肥沃な扇状地を形成し、北部には優良農地が広がっている。

交通基盤については、鉄道が中央部を走り、市内には北新井駅、新井駅、関山駅、妙高高原駅がある。また、上信越自動車道、国道18号をはじめとする基幹道路が整備されている。

#### (ア) 矢代村〔旧新井市〕(第540号の変3)

本地域は、中央を矢代川が貫流し、南を上越市中郷区、西を上越市名立区と境を接する中山間地域である。地域の総面積は4,309haで、うち森林面積が約78%を占め、耕地面積は9%に満たず、そのほとんどが水田単作地帯となっている。

気候は四季の移り変わりがはっきりしており、特に冬期間は積雪量が3mに達する豪雪地帯である。

本地域の平成26年度住民基本台帳による人口は1,441人で、最多人口年の昭和42年に比べて約47%減少している。近年は減少の割合は小さくなっているが、出生率の低下や生産年齢層の人口流出傾向が続いており、高齢化率は約34%に達し、市全体の比率より2ポイント高くなっている。また、高齢者のみの世帯数は45世帯で、統計が残る昭和50年と比較すると2.5倍に増加している。

産業の主体は農業であり、良質な「矢代米」の産地であるとともに、県下有数の種もみの産地となっている。しかし、平成22年の世界農林業センサスにおける農家戸数は246戸で、昭和50年からの35年間で213戸、率にして約46%減少しており、高齢化による担い手不足が進んでいる。

また、戦後造成されてきた人工林が伐採適期を迎えるなど、豊富な森林資源を有しているものの、採算性の悪化などにより、森林所有者の経営意欲は低下し、担い手不足と合わせ、管理水準の低下や荒廃が進んでいる。

#### (イ) 杉野沢村〔旧妙高高原町〕(第1011号の変3)

本地域は、関川流域に開けた山村で、南は長野県信濃町、西は糸魚川市と境を接している。地域の総面積は、10,194haで、うち森林面積は約87%を占め、耕地面積は2%に満たず、そのほとんどが畑作となっている。

気候は四季の変化が明瞭で、気象状況の変化に富んだ地域であり、特に冬期間は積雪量が2mを超える豪雪地帯である。

本地域の平成26年度住民基本台帳による人口は660人で、昭和40年の最多人口1,184人に比べて約44%減少している。減少は横ばい傾向になったものの、依然として生産年齢層の流出が続いており、高齢化率は約38%に達し、市全体の比率より6ポイント高くなっている。

また、農家戸数は年々減少し、平成22年の世界農林業センサスにおける戸数は62戸で、全世帯の約26%を占めているが、中山間地域の耕作条件不利地域が多いため、そのうち約87%は民宿などの農業外収入に依存している兼業農家が多い。

本地域は、民宿街を除くほとんどが妙高戸隠連山国立公園であり、貴重な観光資源に恵まれている。しかし、観光客の大半を占めるスキー人口の減少により、平成25年のスキーの入込者数は約14万7千人と、平成4年のピーク時から約76%低下している。

表1 土地利用の状況

(単位：上段 ha、下段 %)

| 年度  | 矢代地域 |     |       |       |
|-----|------|-----|-------|-------|
|     | 田    | 畑等  | 林野    | 総数    |
| H17 | 371  | 15  | 3,445 | 4,338 |
|     | 8.6  | 0.3 | 79.4  | —     |
| H22 | 380  | 15  | 3,342 | 4,309 |
|     | 8.8  | 0.3 | 77.6  | —     |

| 年度  | 杉野沢地域 |     |       |        |
|-----|-------|-----|-------|--------|
|     | 田     | 畑等  | 林野    | 総数     |
| H17 | 38    | 117 | 8,562 | 9,649  |
|     | 0.4   | 1.2 | 88.7  | —      |
| H22 | 34    | 116 | 8,831 | 10,194 |
|     | 0.3   | 1.1 | 86.6  | —      |

| 年度  | 市全体   |     |        |        |
|-----|-------|-----|--------|--------|
|     | 田     | 畑等  | 林野     | 総数     |
| H17 | 1,948 | 281 | 32,812 | 44,552 |
|     | 4.4   | 0.6 | 73.6   | —      |
| H22 | 1,873 | 285 | 32,492 | 44,552 |
|     | 4.2   | 0.6 | 72.9   | —      |

※出典：農業センサス

表2 年齢階層別人口の動向

(単位：上段 人、下段 %)

| 年度  | 矢代地域  |        |       |       |
|-----|-------|--------|-------|-------|
|     | 0～14歳 | 15～64歳 | 65歳以上 | 総数    |
| H17 | 222   | 1,075  | 485   | 1,782 |
|     | 12.5  | 60.3   | 27.2  | 100.0 |
| H22 | 140   | 976    | 469   | 1,585 |
|     | 8.8   | 61.6   | 29.6  | 100.0 |
| H26 | 135   | 810    | 496   | 1,441 |
|     | 9.4   | 56.2   | 34.4  | 100.0 |

| 年度  | 杉野沢地域 |        |       |       |
|-----|-------|--------|-------|-------|
|     | 0～14歳 | 15～64歳 | 65歳以上 | 総数    |
| H17 | 77    | 487    | 255   | 819   |
|     | 9.4   | 59.5   | 31.1  | 100.0 |
| H22 | 65    | 409    | 246   | 720   |
|     | 9.0   | 56.8   | 34.2  | 100.0 |
| H26 | 62    | 344    | 254   | 660   |
|     | 9.4   | 52.1   | 38.5  | 100.0 |

| 年度  | 市全体   |        |        |        |
|-----|-------|--------|--------|--------|
|     | 0～14歳 | 15～64歳 | 65歳以上  | 総数     |
| H17 | 5,280 | 23,150 | 10,409 | 38,839 |
|     | 13.6  | 59.6   | 26.8   | 100.0  |
| H22 | 4,411 | 21,509 | 10,561 | 36,481 |
|     | 12.09 | 58.96  | 28.95  | 100.0  |
| H26 | 3,885 | 19,418 | 11,084 | 34,387 |
|     | 11.3  | 56.5   | 32.2   | 100.0  |

※出典：住民基本台帳（各年12/31現在）

表3 財政の状況（市全体）

（単位：千円、％）

| 区分            | H17        | H22        | H26        |
|---------------|------------|------------|------------|
| 歳入総額A         | 23,673,776 | 24,579,908 | 22,254,881 |
| 一般財源          | 11,823,615 | 12,929,639 | 13,216,025 |
| 国庫支出金         | 1,240,934  | 3,261,202  | 2,234,048  |
| 都道府県支出金       | 862,361    | 1,214,997  | 890,047    |
| 地方債           | 1,646,500  | 2,355,800  | 2,322,100  |
| その他           | 8,100,366  | 4,818,270  | 3,592,661  |
| 歳出総額B         | 22,402,713 | 22,699,729 | 20,208,863 |
| 義務的経費         | 7,472,614  | 6,883,832  | 7,416,821  |
| 投資的経費         | 1,745,326  | 4,880,688  | 2,797,018  |
| うち普通建設事業      | 1,655,755  | 4,794,899  | 2,714,471  |
| その他           | 13,184,773 | 10,935,209 | 9,995,024  |
| 歳入歳出差引額C（A－B） | 1,271,063  | 1,880,179  | 2,046,018  |
| 翌年度へ繰越すべき財源D  | 129,649    | 403,299    | 213,027    |
| 実質収支 C－D      | 1,141,414  | 1,476,880  | 1,832,991  |
| 財政力指数         | 0.53       | 0.51       | 0.45       |
| 公債費負担比率       | 18.6       | 12.2       | 14.0       |
| 起債制限比率        | 12.6       | —          | —          |
| 経常収支比率        | 81.4       | 80.1       | 83.8       |
| 地方債現在高        | 21,624,835 | 19,883,201 | 20,067,700 |

※出典：地方財政状況調査

## II. 現状と課題

### （ア）矢代村〔旧新井市〕（第540号の変3）

本地域は、昭和44年度に振興山村の指定を受け、昭和45年度に第一期、昭和49年度に第二期、昭和57年度に第三期、平成7年度に新山村振興計画、さらに平成18年度に山村振興計画を策定し、道路交通網の整備、社会生活環境整備及び交流促進施設「友楽里館」の整備などを中心に各種の施策を講じ、山村の振興に努めてきた。

その結果、日常生活や産業活動の便益性が向上するとともに、友楽里館を拠点とした都市住民との交流が進み、地域の活性化が図られてきた。

しかし、農林業を取り巻く環境の厳しさや豪雪山間地域という社会的・自然的条件の厳しさから、生産年齢層の人口流出傾向に歯止めがかからず、高齢化が進行しているところである。

また、農林業就業者の高齢化と担い手不足により、農地や森林の管理水準が低下し、国土や自然環境の保全機能の低下が懸念されるとともに、ツキノワグマやイノシシなどによる農作物被害が増加しており、積極的な対応が求められている。

本地域の中核施設である友楽里館については、価値観やレジャー・余暇時間の過ごし方の多様化、リピーター客の高齢化により、利用者数は年々減少している。さらに、地域内に希望する就労の場が不足しており、地域外へ通勤している状況が見られるなど、地域内における地域住民の雇用の場や就労機会が縮小している。

一方、閉鎖していたスキー場の再開に向けて動き出しており、交流人口の拡大や地域の雇用の場としての期待が高まりつつある。

これらを踏まえ、住民自らが地域の持つ多様な資源を再認識し、これらを活用したグリーン・ツーリズムの推進や都市との交流による移住定住の促進などにより、さらに魅力ある地域づくりと一層の生活基盤の安定を図り、活力ある山村の構築が必要である。

#### (イ) 杉野沢村〔旧妙高高原町〕(第1011号の変3)

本地域は、昭和46年度に振興山村の指定を受け、昭和47年度に第一期、昭和53年度に第二期、昭和59年度に第三期、平成7年度に新山村振興計画、さらに平成18年度に山村振興計画を策定し、道路交通網、社会生活環境施設、交流促進施設「苗名の湯」の整備など、各種施策が推進されてきた。

しかし、農地や森林の大部分は傾斜地であることに加え、担い手不足による管理が行き届かない森林が増加し、農地や森林の有する国土の保全機能の低下が懸念されている。また、ツキノワグマやサルなどによる農作物被害が増加しており、防止対策など対応が求められている。

本地域にとって観光産業は重要な産業の一つであるが、スキーやキャンプなどの既存型観光は依然として厳しい状況が続いている。

このため、観光施設をはじめ、自然景観や農産物、食文化など、地域が持つ様々な資源を結びつけ、四季を通じて魅力ある観光地づくりを進め、地域の活性化と住民が生きがいを持って定住できる地域づくりを進める必要がある。

### **Ⅲ. 振興の基本方針**

矢代地域は、当市の中西部に位置し、北・西・南の三方を1,000m級の山々に囲まれ、中央を矢代川が流下する山麓型多雪山村である。

一方、杉野沢地域は、標高2,454mの妙高山の南東に広がる山麓を源とする関川流域に開けた山村で、地域内に2,000m以上の高山13峰を有する豪雪峡谷型山村である。

両地域とも冬期間の積雪が2mを越える豪雪地帯であり、その厳しい自然条件と深刻化する農林業従事者の高齢化と担い手不足、生産年齢層の流出により、国土や自然環境の保

全など山村が担っている重要な機能の低下が懸念されるとともに、地域の活力が低下している。

また、地域振興の一翼を担ってきたスキー場と連携した都市交流や観光事業においても、近年の急速なスキー人口の減少やスキー場の集客力低下により、交流促進施設の運営や地域経済に深刻な影響を与えており、新たな視点に立った山村振興施策が必要となっている。

本地域の振興については、森林資源の保全や水源涵養に努めるとともに、集落営農や農作業などの協業化の推進による耕作放棄地の発生防止及び解消を図り、安全・安心な山村づくりを進めるものとする。

また、自然や農林業、農村の暮らし体験など地域資源を活用した都市との交流を推進し、交流人口の拡大を図るとともに、教育体験旅行やインバウンドの誘客拡大により、地域を活性化し、活力ある山村の構築を図るものとする。

地域の特性を活かした産業の育成による就業機会の創出により、若者にとって魅力があり、高齢者にとっては生きがいの持てる地域づくりを目指すこととする。

これらを達成するための重点振興施策は、次のとおりとする。

- ・ 地域資源の活用に係る施策
- ・ 交流施策
- ・ 国土保全施策
- ・ 森林、農用地などの保全施策
- ・ 担い手施策
- ・ 社会、生活環境施策
- ・ 鳥獣被害防止施策
- ・ 集落整備施設

#### IV. 振興施策

##### (5) 地域資源の活用に係る施策

- ・ 自然や山村の地域資源を活かした体験や農家レストランによる郷土食の提供など、食農体験を提供することにより、地域の魅力を高め、地域資源の高付加価値化を図る。
- ・ 地域ブランドとなるような山村地域の特性を活かした特産物の生産振興を図るとともに、雪の利活用など中山間地域の自然条件を活かした取り組みを推進する。
- ・ 所得と雇用の増大を通じた地域の活性化と定住促進を図るため、特色ある地域資源の加工・販売の強化など六次産業化に向けた地域ぐるみの取り組みを促進する。
- ・ 森林資源の有効活用を推進するため、環境教育や研修活動などの取り組みを支援する。
- ・ 一般企業や大学等の外部団体などとの連携を通じ、豊かな自然環境を活かした合宿の郷としての定着化を進め、交流人口の拡大を図る。



(6) 社会、生活環境施策

- ・災害の予防や緊急災害の発生などに対応するため、ポンプ積載車や防災行政無線のデジタル化など消防設備を整備する。
- ・高齢者をはじめとする全住民の安全で安心な生活を確保するため、地域の実情にあった訓練の実施を支援し、災害時に的確な対応が取れるよう消防団や自主防災組織などの地域防災体制の充実と強化を図る。

(11) 集落整備施策

- ・両地域において、コミュニティの場となっている集会施設などの維持修繕等を実施する。

(13) 交流施策

- ・都市からの移住定住の促進に向けた交流人口を拡大するため、既存の体験交流施設などの有効活用を図るとともに、体験交流プログラムの開発や農家民泊など受入体制の整備拡充を図り、グリーン・ツーリズムをはじめとする都市と農村の交流事業を推進する。
- ・貴重な自然環境を保全しつつ、それらを活用した都市住民との交流を促進するため遊歩道などの観光施設を整備する。

(14) 国土保全施策

- ・農用地の耕作放棄地の発生を抑制するため、中山間地域等直接支払交付金を活用した集落営農の促進やほ場整備の推進、農地保全活動などの取り組みの継続に向けた体制整備などを支援する。
- ・国土保全や水源涵養などのため、多面的機能支払交付金を活用した農地や水路などの地域資源の基礎的保全活動や地域資源の質的向上を図る共同作業を支援する。
- ・国土や自然環境の保全、水源涵養など、森林が持つ機能の促進を図るため、適正な整備や支援を行う。
- ・農地の受け手がない地域では、農地の集積、集約化や農作業の共同化を促進する。

(15) 森林、農用地等の保全施策

- ・農用地の耕作放棄地の発生を抑制するため、中山間地域等直接支払交付金を活用した集落営農の促進やほ場整備の推進、農地保全活動などの取り組みの継続に向けた体制整備などを支援する。
- ・国土保全や水源涵養などのため、多面的機能支払交付金を活用した農地や水路などの地域資源の基礎的保全活動や地域資源の質的向上を図る共同作業を支援する。
- ・国土や自然環境の保全、水源涵養など、森林が持つ機能の促進を図るため、適正な整備や支援を行う。
- ・農地の受け手がない地域では、農地の集積、集約化や農作業の共同化を促進する。

(16) 担い手施策

- ・ 認定農業者などを育成するとともに、経営規模の拡大と農業経営の組織化や法人化を推進する。
- ・ 農地中間管理機構を活用した農地の貸し借りに対して補助を行い、農地の集積化、集約化を図る。
- ・ 親元就農や新規就農を促進するとともに、多様な人材の参画を促進するため、女性や高齢者などの活用を図る。
- ・ NPOや企業の社会貢献活動とのマッチングを行い、農業参入に向けた取り組みを推進する。

(17) 鳥獣被害防止施策

- ・ ツキノワグマやニホンザル、イノシシなどによる農作物や人的被害を防止するため、追い払いや捕獲体制の強化を図るとともに、狩猟免許と鉄砲所持許可取得者に対しての支援や電気柵設置に対する支援を行うなど、実効性のある対策を推進する。

**V. 産業振興施策促進事項の記載について**

| 産業振興施策促進事項の記載 | 記入欄<br>(該当する欄に○を記入) |
|---------------|---------------------|
| 記載あり          |                     |
| 記載なし          | ○                   |

**VI. 他の地域振興等に関する計画、施策等との関連**

本地域は、振興山村の指定のほか、豪雪地帯対策特別措置法に基づく特別豪雪地帯、特定農山村地域における農林業などの活性化のための基盤整備の促進に関する法律に基づく特定農山村、農業振興地域の整備に関する法律に基づく農業振興地域に指定されている。

また、第2次妙高市総合計画（計画期間 平成27年度～31年度）を踏まえながら、活力ある美しい農山村づくりを推進するため、各種の施策を展開することとし、市政の基本理念である「人」と「自然」のつながりを大切にし、すべての生命を安心して育むことができる「生命地域」の創造を目指すものである。

さらに、本地域の一部は平成27年に誕生した妙高戸隠連山国立公園に指定されているため、自然景観の保全と周辺の景観との調和に留意しつつ、施策の推進を図るものとする。